

日本スポーツ振興センター 災害共済給付請求手続き 各種必要書類について

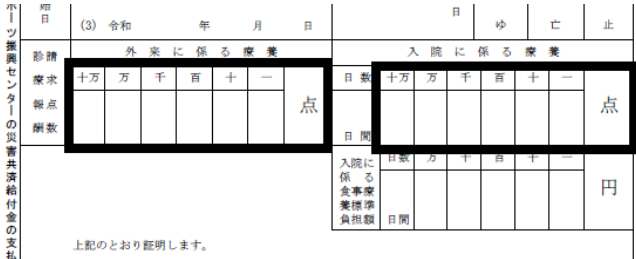
災害共済給付の請求手続きには以下の書類が必要となります。治療を受けた医療機関等で証明を受け、保健室へ提出してください。

* 医療機関等に証明していただくにあたっては、特別にご協力をいただいております。
証明を依頼する際は、その場ですぐに証明をしていただけない場合があることをご了承ください。
* 受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなりますので、医療機関受診後は、速やかに請求書類を提出してください。

* 医療費助成制度を利用した場合は、申請用紙の下段に証明をお願いします。
給付金は、調整（自己負担分+医療費の1割）されます。 ↓

【お願い】上記証明において公費負担医療制度の利用状況について下欄の記入にご協力ください。（*該当する項目に☑をつけてください。）			
①記入者*	②公費負担医療制度*	☐乳幼児 ☐ひとり親 ☐子ども医療助成 ☐障害者総合支援法*	
☐保護者 ☐学校(園) ☐設置者 ☐医療機関	☐利用なし(記入終了) ☐利用あり(左欄記入)	☐その他 (利用している制度を記入)	()
自己負担額 (「利用あり」の場合に記入)			円

* 治療するまでの医療費の総額（10割）が5,000円以上（窓口3割負担であれば1,500円以上）が対象です。

生徒災害調査書	災害（疾病）発生の状況がわかるように記入して下さい。
医療等の状況	受診した医療機関で記入してもらいます。 医療機関ごと、月ごと に記入をしてもらいます。 例) A 整形外科 4月・5月受診、B 病院 4月受診 → 医療等の状況 3枚必要 この書類が受診内容や支払額の資料となりますので、診察の領収書等は必要ありません。
調剤報酬明細書	院外処方の場合は、薬局の窓口で月ごとに記入をしてもらいます。
治療用装具明細書	装具を購入した場合に必要です。 医療機関で記入をしてもらいます。 領収書（写しで可） を添付してください。 保護者の自署 をお願いします。
高額療養状況の届	「医療等の状況」の外来・入院に係るいずれかの請求点数が 7000点以上 の場合や、装具購入費が 7万円以上 の場合に必要です。  学校へ提出の際は、個人情報保護のため、封をして提出してください。

★書類については諫早高校ホームページ「保健室より」からダウンロードすることもできます

★ご不明な点は保健室までご連絡ください



手続き方法
(災害共済給付 Web)